

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

												処理事項		1 現年度		2 新年度		3 両年度											
青森県三戸郡 南部町長 あて 年 月 日提出										(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号				宛 名 番 号			
											名 称											連 絡 先	係 名						
																							氏 名						
																							電 話						
給 与 所 得 者											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法		退職までの 給与支払額							
個人番号											円	円	円	年 月 日	1 退 職 2 転 勤 3 休 職 4 死 亡 5 そ の 他 ()	1 普通徴収 (退職者本人が納付する) 2 一括徴収→①へ (残額を退職等の際に徴収) 3 特別徴収継続→②へ (別の事業所で徴収)		控 除 社会保険料額		円									
フリガナ																													
氏 名	(旧姓)																												
旧住所	(1 月 1 日現在の住所)																	円		円		円							
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)										円		円		円														

① 未徴収税額(ウ)を一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由				異 動 者		一括徴収予定額		一括徴収した税額 円 ((ウ)と同額) は 月分 (月 日納期限) で 納入します。
1 異動が 年12月31日までで、申出があったため (月 日申出)。						合 計 (上記(ウ)と同額)		
2 異動が 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の希望がないため。						円		

② 転勤等による新しい勤務先で、特別徴収の継続をする場合は、次の欄に記入してください。

月割額 円を 月分から徴収して納入します。	新しい 勤務先 (給与支払者)	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号		(新 規)				
		フリガナ											連 絡 先	係 名					
		名 称												氏 名					
納入書の使用について、該当する 番号に○印をつけてください。		1 使用する 2 金融機関の納入代行を利用するので使用しない 3 自社作製の納入書を使用するので使用しない																	

- ◎ 異動があった場合は、速やかに提出してください。
- ◎ 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- ◎ 転勤等により新しい勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に送付願います。新勤務先では、下段(②)の事項を記入し、提出してください。